

やまのべ

主な内容

○災害時避難行動要支援者名簿
登録のご案内（2ページ）

みんながつながる 協働のまち やまのべ
～未来につなぐ 自慢のまち～

田んぼで遊ぶのっておもしろいね！



町公式facebookを開設しました

■山辺町公式facebook

<https://www.facebook.com/yamanobe.town/>



▲5月30日にゆりかご幼稚園年長児のみなさんが園舎近くの田んぼで田植えを行いました。初めて体験する泥の感触に楽しみながら、美味しいお米ができることを願って一本ずつ丁寧に苗を植えました。

災害時避難行動要支援者 名簿登録のご案内

保健福祉課 福祉係 ☎(667)1107



災害時避難行動要支援者名簿とは？

大きな災害が発生した時、支援が必要な人に、行政（消防など）だけによる支援では間に合わない場合が多くあり、いざという時に頼りになるのは、隣近所や町内会など住民同士の助け合いです。

山辺町では、災害時や災害が発生しそうな時に、安否確認や避難時の手助けといった支援を必要とする方に、「災害時避難行動要支援者名簿」への登録をいただいています。

登録の対象となる方

災害時に、「自分の力だけでは避難できない」「目や耳が不自由なために災害情報が入手できない」などの理由で、支援を希望する方で、次の①から④に該当する在宅の方が対象となります。

- ①要介護認定3以上の方
- ②障害者手帳をお持ちの方
- ③75歳以上の方
- ④上記①～③に準ずるなど、支援が必要な方



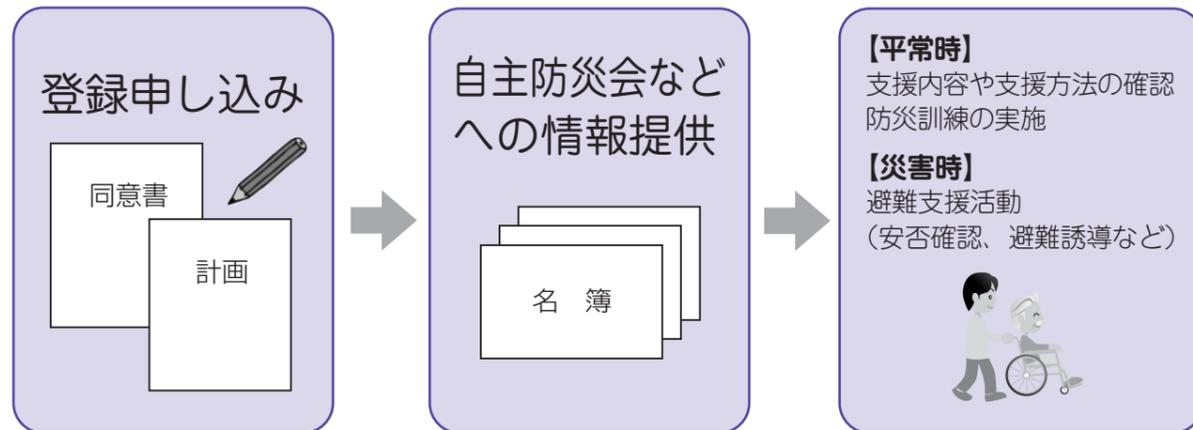
※情報提供に同意された方の情報は、民生委員・児童委員および自主防災会に提供され、避難支援計画の立案や事前把握を行う基礎資料として使用します。登録いただいた個人情報は避難支援以外の目的には使用しません。



地域での助け合いが大切

災害時に高齢者や身体が不自由な方などは、早めの避難が必要です。地域のみなさんの、できる範囲での支援にご協力をお願いします。

登録からの流れ



「要支援者名簿登載同意書」「要支援者個別計画」を保健福祉課福祉係に提出してください。

役場で作成した名簿を自主防災会などへ提供します。

自主防災会などで支援内容や、支援方法を確認します。

※登録を希望する方は、保健福祉課福祉係または民生委員・児童委員にご相談ください。すでに登録されている方は、内容に変更があった場合にご連絡ください。

注意事項

この制度は、災害時の支援を保証するものではありません。

- 支援活動は、地域の「助け合い」のなかで、できる範囲で行っていただくものです。
- 支援する人も被災する可能性があります。状況によっては支援が受けられない、または支援が遅くなる場合があります。

情報提供にご同意ください。

- 同意いただいた方の情報は、地域での避難計画の資料となります。
- 同意されていない方の情報は、災害時のみ自主防災会などで確認し、その後、支援体制に入ります。

ご自身の備えを普段からしておきましょう。

- 非常持出品の準備や家具の固定、避難場所や避難経路の確認など、事前に災害に対する備えをしておきましょう。
- 町内会の行事や避難訓練などに積極的に参加し、日頃から地域の方々とのつながりを深めておきましょう。

水稻病害虫の航空防除を実施します

水稻の病害虫防除のため、ラジコンヘリコプターによる航空防除を実施します。国と県の指導に基づき安全対策に万全を期すとともに、環境に優しい農業を目指し、年2回実施します。

散布日程、使用農薬

▼1回目

期日：7月29日(金)、30日(土)

使用農薬：アミスタートレボンSE

対象病害虫：いもち病、紋枯病、カメムシ類

▼2回目

期日：8月12日(金)、13日(土)

使用農薬：スタークル液剤10

対象病害虫：カメムシ・ウンカ類

※雨天・強風・霧の場合は順延となります。
 ※ラジコンヘリコプターの機体の手配状況や、天候などにより順延となる場合もあります。その際は、広報車でお知らせします。
 ※使用農薬は、病害虫の発生状況により変更となる場合があります。

散布区域／町内平野部（地図を参照）

※散布圃場には白旗が立っています。

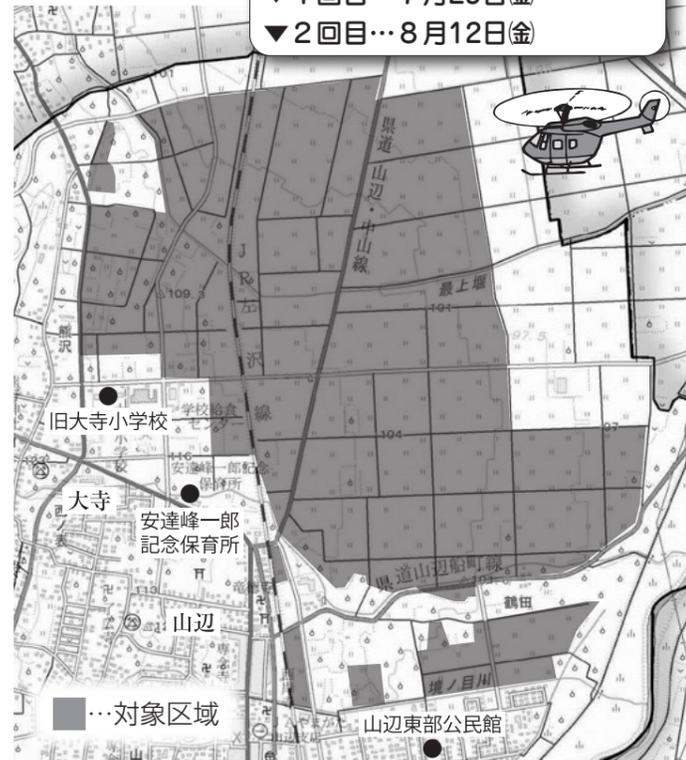
散布時間／午前4時30分～正午ごろ

※実作業は約5時間となります。

北部散布区域（山辺、大寺地域）

▼1回目…7月29日(金)

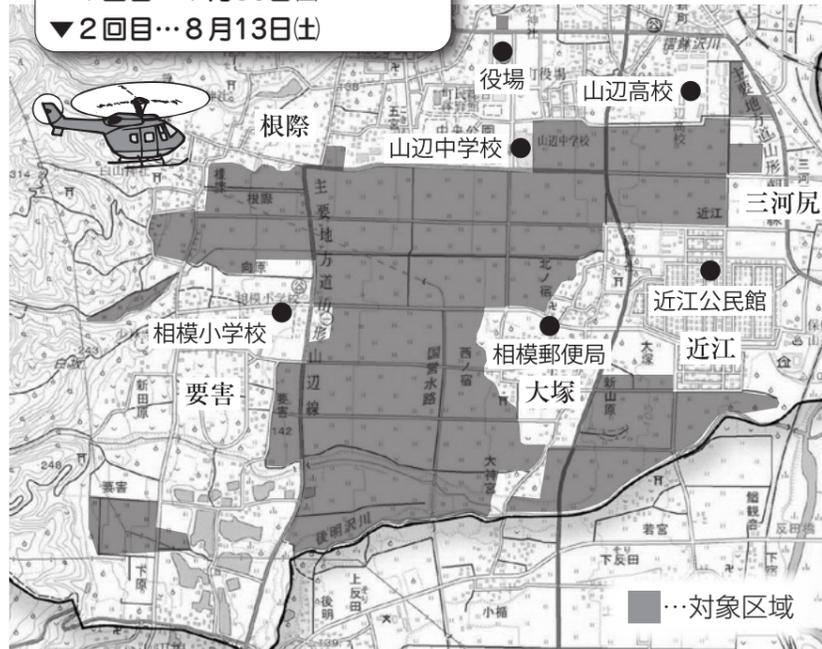
▼2回目…8月12日(金)



南部散布区域（相模、三河地域）

▼1回目…7月30日(土)

▼2回目…8月13日(土)



注意事項

- ① 散布中は防除区域内に立ち入らないでください。
- ② 散布防除後は2日間、田んぼに入らないでください。
- ③ 散布区域の近くでは、窓を閉めてください。
- ④ 散布区域の近くの方は、洗濯物は散布終了後に干してください。
- ⑤ 区域内の圃場および隣接地には、自動車を駐車しないでください。万一、自動車の薬剤が付着した場合は、あぐりんランドさがみで洗車します。
- ⑥ 区域内の菜園などでは、散布前日に収穫してください。

農家のみなさんへ… 散布当日は、たん水状態にしてください。

問合せ 山辺町航空防除協議会（JAやまがた北部営農センター内） ☎（662）5334

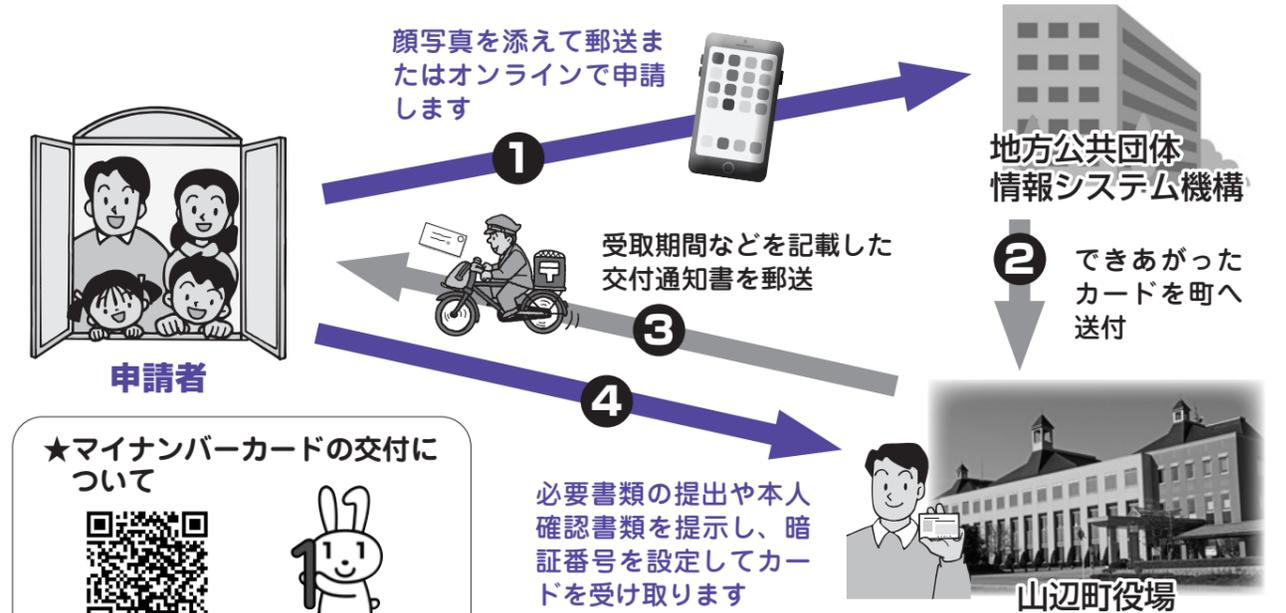


つくりましょう！ マイナンバーカード

身分証明書や健康保険証として利用できるほか、今後も活用が広がっていくマイナンバーカード。

まだ申請をしていない方は、申請をしてみませんか？町でも郵送申請のお手伝いをしています。

◆マイナンバーカードの申請から交付（受け取り）まで ※①から④まで、おおむね1カ月



★マイナンバーカードの交付について



↑町WEBページ [詳しくはこちら](#)

カードを受け取る際の必要書類などは③で案内していますが、町のWEBページで事前に確認できます。

必要書類の提出や本人確認書類を提示し、暗証番号を設定してカードを受け取ります

◆カードの受け取りを忘れると…

町では、受取期間が過ぎてしまった場合においても当分の期間はカードを保管していますが、早めのお受け取りをお願いします。

問合せ 町民生活課 住民係 ☎（667）1109



はじまっています!

- ① キャッシュレス決済の25%付与（上限5,000ポイント）
対象者はマイナンバーカードの新規取得者およびマイナンバーカードをすでに取得した方のうち第1弾の未申込者
- ② 健康保険証としての利用申し込み（7,500ポイント）
- ③ 公金受取口座の登録（7,500ポイント）

※マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末までです。
 ※6月30日以前に②、③の利用申し込みをされた方もポイントの申し込み手続きが必要になります。

問合せ 政策推進課 情報統計係 ☎（667）1110

ようこそ、山辺町へ

6月25日に友好都市の茨城県日立市の職員がバスツアーで来町しました。日立市との直接の交流は約2年ぶりとなり、さくらんぼ摘み取り体験やふるさと交流センター「あがらっしゃい」に立ち寄り、まち歩きを満喫しました。



▲冷え冷えさくらんぼでおもてなし



▲ぱりっとなま〜いさくらんぼ



▲大寺地内の園地でさくらんぼ摘み取り体験が行われ、さくらんぼをお腹いっぱい堪能しました

茨城県日立市役所で山辺産さくらんぼの販売会を行いました

6月24日に日立市役所で職員向けに山辺産さくらんぼの販売を行いました。品質の高さが自慢の山辺産さくらんぼを味わおうと、たくさんの方からご購入いただきました。



▲ふるさと交流センター「あがらっしゃい」前での様子



▲観光案内所に立ち寄った後、町のグルメに舌鼓を打ちました



▲大盛り上がりの種飛ばし大会！



茨城県日立市と山辺町は山野辺家の縁をきっかけに、平成16年5月7日に友好都市提携を締結しました。

山辺町人材バンクをご利用ください

子ども会や学校行事、サークルなどで『山辺町人材バンク』（やまのペマイスター）をぜひ活用ください。マイスターを講師として利用したい場合は、政策推進課総合戦略係にご連絡ください。まず、町からマイスターに連絡し、その後、利用する方とマイスターとの間で直接、日時・場所などの詳細を決めていただきます。

《やまのペマイスター登録者一覧》（敬称略）

氏名（登録順）	指導・協力の内容
中谷 勇	赤ちゃんの夜泣き対策、不眠対策
菅野 継嘉	手作りによるハム、ベーコン、ソーセージ、チーズ、バター製造指導
樋口 隆	木酢液を利用した野菜の無農薬栽培、味噌作り、燻製作り（ベーコン・ウインナー・魚類など）
庄司 良子	郷土料理、家庭料理、アイデア料理（簡単料理）
舟山 美恵子	手芸、ちぎり絵
高橋 新一郎	果樹（おうとう・りんご・西洋なし・もも）を主とした農業全般
伊藤 恭子	民謡、歌謡曲、温暖化防止活動推進、介護、家庭生活支援、子育てサポート応援
長岡 信二	健康教室開催（ロコモ・メタボ対策、頸・肩・膝痛・腰痛対策、ストレッチング及び筋力トレーニング方法など）、スポーツ競技大会時の救護支援活動、外傷時の応急処置や障害予防（テーピング）など
渡辺 栄一	日常で使えるテーピング、スポーツ障害・予防におけるテーピング、応急処置
後藤 弘子	ハーブ栽培から使い方までの指導、メディカルハーブ（薬用植物）療法、自然の素材でのクラフト作り
阿部 俊男	手打ちそば指導
高橋 鋭司	山菜及びキノコの鑑定
舟山 幸雄	カラオケ、山形大黒舞
後藤 智子	着物着付け（浴衣、小紋、紬など）
佐藤 継雄	山辺町の歴史についての講話、史跡のガイド
白壁 忠彦	洋蘭栽培に関する相談や植え替え、株分けの指導および実技指導
高橋 幸子	デコ巻き寿司の簡単なものから、季節に合った巻き寿司、デコ巻き寿司マイスター資格取得まで
明日 知子	健康ヨガ、マタニティヨガ、指ヨガ、リストラクティブヨガ、椅子ヨガ
笠原 照明	コンピュータープログラミング講習、電子工作、3Dプリンタなどでの先端ものづくり講習、3D・CAD講習
斉藤 幸子	アロマテラピー講座、ワークショップ
黒田 由樹	親子のコミュニケーション教室、産前産後のママのメンタルを整えた子育てのよりよい環境づくり

団体名	指導・協力の内容
日本民謡恭秀会	民謡、唄、三味線、尺八、太鼓、横笛など



マイスターの登録も随時募集しています。地域の活動などに、お持ちの技術や知識を積極的に教えてくださる個人・団体の登録をお待ちしています。

申込み・問合せ

政策推進課 総合戦略係 ☎（667）1110

町への贈り物ありがとうございます

町へ寄附していただいた方々です。紙上よりお礼申し上げます。（令和3年12月）

▽株式会社 ピッグファーム
町へ 現金 20万円

▽公益社団法人 山形交響楽団
町へ 山形交響楽団CD 4枚



租税教室

なぜ「税金」は必要なんだろう

6月10日、町税務課職員による租税教室が模小学校6年生を対象に開かれました。授業では、なぜ税金は必要なのか、税金がないと生活はどう変わるのかなど、税金に関するDVDを鑑賞し理解を深めました。



1億円の重さにびっくり!



旧鳥海小・中中学校ランデブーポイントで本番を想定した訓練のほか、安全指導なども行われました

山辺町消防団ドクターヘリ支援事業訓練 地域力がつなぐ命のリレー

ドクターヘリ支援事業訓練が6月26日に中地区を会場に行われました。これは中山間地域において、ヘリ搭乗医と患者が接触するまでの時間を短縮し、救命率の向上を目指す事業です。参加者は本番さながらの緊張感で訓練に取り組みました。



山辺町文化指定財 千年杉



愛宕山の見晴台▶

能中峰を良くする会

“千年杉”に会いに来てください

6月5日、玉虫散策道能中峰の整備作業が行われました。玉虫散策道能中峰を良くする会(武田文博会長)を中心にして、町内外ボランティアなど約20人が参加し、愛宕山の見晴台・町の文化財「千年杉」の周辺を整備しました。

人権の花運動

人権の花で明るい街並みに

山辺中学校の生徒が6月8日に役場北側通り沿いで人権の花運動を行いました。JRC委員長の稲村咲優さん(大門町2)は、「コロナ禍で町に貢献できませんでしたが、今回の行事を通して町の雰囲気をよくすることができて嬉しい」と話されました。



思いやりの気持ちを込めて



①山辺三曲会の演奏を聞き、心安らくひと時を過ごしました
②シュガーシスターズの歌声に会場のみなさんが聞き入りました

大寺ほたる祭り

ホタルが放つ光に癒されて

6月25日、大寺公民館で『大寺ほたる祭り』が開かれました。大寺公民館でホタルの絵を書き、お菓子がもらえるゲームや「モルック」と呼ばれる木の棒を投げ、点数が書いてあるピンを倒すゲームを楽しんだ後、ホタルを探しに小鶴沢川へ移動。そこにはたくさんのホタルが美しく舞い、幻想的な空間が広がっていて、子どもたちから感動の声が上がりました。



安達峰一郎博士生誕祭、記念事業

世界の良心 安達峰一郎博士

6月4日、『安達峰一郎博士生誕祭』が北部公民館で行われました。山辺三曲会による演奏と、遠山椿吉博士と安達峰一郎博士との親交を書き下ろした、劇団やまのべの朗読劇が披露されました。

6月19日には、『安達峰一郎博士顕彰会総会・記念事業』が中央公民館で開催されました。蜂谷哲平氏による“戦争と国際法”をテーマにした記念講演のほか、シュガーシスターズによるミニコンサートが開かれ、平和の歌声が響き渡りました。



熱い戦いが繰り広げられました(モルック大会の様子)



お知らせ

INFORMATION

新型コロナウイルス感染症の影響による 第一号被保険者介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により相当の収入が減少し、介護保険料の納付が困難な場合は、次の要件に当てはまれば減免が受けられます。

◇減免の範囲と対象になる第一号被保険者

減免の範囲	対象になる第一号被保険者
全額免除	新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合
一部減額	新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業・不動産・山林・給与収入などが、前年より3割以上減少する見込みで、事業収入などの所得以外の合計額が400万円以下の場合

減免の対象となる保険料／4月1日～令和5年3月31日に納期限が設定されている介護保険料申請に必要なもの／収入を証明する書類（令和4年1月から申請時までの帳簿や通帳、給与明細書など）

申請期限／令和5年3月31日(金)まで

申込み・問合せ 保健福祉課 介護保険係 ☎(667) 1107

消費生活相談窓口から

問合せ 政策推進課 情報統計係
(消費生活相談窓口)
☎(667) 1110

電気通信事業法施工規則改正 ～見直された消費者保護ルール～

家庭向け光ファイバ通信サービス（F T T H）契約や解約について、さまざまな相談がありますが、令和4年7月1日以降の契約から、消費者保護ルールが見直され、契約・解約のルールが改正されましたのでお知らせします。

主な相談例

- ・光ファイバ回線からアナログ回線戻しの勧誘電話があり、インターネットを使わなくなったので依頼したら高額な費用を請求された。説明のないオプションもついていた。
- ・光ファイバ回線利用の勧誘電話があり、内容がよく分からないまま契約してしまった。
- ・今より利用料金が安くなると言われ、乗り換えを契約したが前より高くなった。
- ・解約して前に戻りたいが、事業者に電話が繋がらない。
- ・説明された解約手数料や違約金が高いため断念した。



◆見直された消費者保護ルール

1. 電話勧誘による電話回線利用申し込み時には説明書面で提供内容の条件説明が義務化

これまでは、利用者が契約を「了解」した場合に書面交付に代えてWEB画面などや電話（口頭）での説明が可能でしたが、今後、電話勧誘などでは契約前に利用の提供条件を書面によって説明することが義務化されました。

※利用者が書面交付を望まない場合を除く（利用者：法人を除く個人消費者）

令和4年7月1日からの契約手順

- ・電話勧誘によりサービス内容を口頭で説明
 - ↳ 利用者が関心を示した場合、利用者の了解を得て利用者宅に書面送付
 - ↳ 利用者に書面到着後、改めて電話をかけ、書面を見ていることを確認しつつ提供条件の概要説明
 - ↳ 利用者が提供条件に納得した場合、契約



2. 利用者が遅滞なく解約できるような措置（体制）を整えることの義務化

利用者が、契約を解約したい時にスムーズに連絡がつながるような体制（WEB解約、オペレーターの十分な配置、解約の予約など）を整えるよう義務化されました。

3. 解約に伴い事業者が利用者に請求できる金額の制限

これまでは一部の携帯電話事業者を除き、電気通信事業者（その代理店含む）は、違約金などを自由に設定できましたが、今後は事業者が利用者に対して請求できる金額が制限されます。

なお、光回線サービスや携帯電話通信サービスでは、「初期契約解除制度」「確認措置」があり、書面受領の日から8日間の契約解除は契約者の意思で事業者の合意なく解除できます。ただし、契約解除期間内に発生した利用料、工事費、事務手数料が請求される場合があります。

※2022年6月30日までの契約、その契約の契約更新、提供条件の変更、軽微な変更契約を除きます。

契約をする場合は、契約書面のほかに約款も確認しましょう。
十分な理解、納得したうえで契約しましょう。
契約・解約のことで不明なこと、不安なことは早めにご相談ください。

消費者庁イラスト集より

8月15日に開催します 令和4年度「二十歳を祝う会」のご案内

令和4年4月から成人年齢が引き下げられ18歳となりましたが、山辺町では成人式に代わる式典を「二十歳を祝う会」として、20歳に達した方を対象に、8月15日(月)に開催します。

日時／8月15日(月)
受付・午後1時30分～
式典・午後2時～3時(予定)
※開始時刻に遅れないように受け付けを済ませてください
場所／中央公民館
対象者／平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、山辺町内の中学校を卒業した方と、令和4年5月に山辺町内に住所があった方。

※対象者のみなさんには事前にご案内を送付しました。同封した「令和4年度二十歳を祝う会出席確認について」をご覧ください。スマートフォン、QRコードを読み取り、

出欠の連絡を8月5日(金)まで行ってください。

服装／式典にふさわしい服装
その他／当日、受付で記念品を受け取ってください。欠席した方には、記念品を届けることや取り置きすることができません。

※マスク着用をお願いします。
また、発熱やかぜの症状がある場合は参加をお控えください。
※県内の感染拡大状況により式典を延期する場合があります。
その際は、町ホームページでお知らせするとともに、対象者のみなさんへご連絡します。

問合せ
教育課社会教育係（中央公民館内）
☎(664) 6033



二十歳を祝う会

●町へのご意見・ご質問をお寄せください。
〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5 『広報やまのべ』係
☎(667)1110 Fax(667)1112
E-mail:kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp

*いただいたお便りは広報紙に掲載させていただく場合があります。
*差出人が不明のものは、掲載・回答はできません。
*匿名希望の場合でも、住所・氏名を忘れずにお書き添えください。

農業用ポリエチレンフィルムを回収します

不要になった農業用プラスチック類の適正な処理とリサイクルを推進するために回収を行います。

日時／7月29日(金) 午前9時30分～10時30分(時間厳守)

場所／山辺町役場 東側駐車場

対象／状態の良い農業用ポリエチレンフィルム(さくらんぼの雨除け被覆資材)のみ

料金／1kgあたり35円(10円未満切り捨て、消費税込み)

※10kg未満は、10kgで計算となります

申込み／申込書類は、JA山辺支店、ふれあい作谷沢店または産業課(役場1階③番窓口)で用意していますので、必要に応じてお受け取りください。

その他／回収場所まで運搬する際は、車両への表示および書面の備え付けが義務付けられています。

※農業用使用済プラスチック全般および農薬等空容器などの回収(有料)は、今後のお

奨学金の返還を支援します

山形県および町では、町内にUターンし、県内企業へ就業する方を対象に奨学金の返還を支援します。支援額は最大60万円です。Uターンの事前応募が必要です。詳細は町ホームページでご確認下さい。

県および町の予算の関係上、申請しても必ず決定されるとは限りませんので、あらかじめご了承下さい。

応募期間(1次締切)／8月31日(水)

問合せ
政策推進課総合戦略係
☎(667)1110



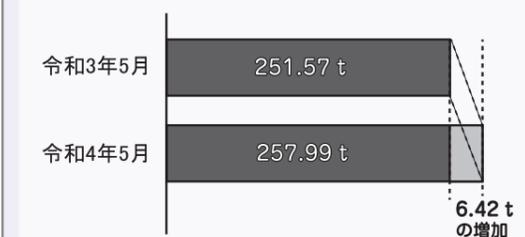
↑QRコード

みんなでごみを減らしましょう!

町民生活課 生活環境係
☎(667)1109

5月は前年同月より、もやせるごみの量が増えています。分ければ「資源」、まぜれば「ごみ」です。ごみの分別と削減に努めましょう。

【令和4年5月のもやせるごみ量】



※令和3年5月との比較：+6.42t
(家庭系：+16.37t、事業系：-9.95t)

**農家のみなさんへ
農業経営「収入保険」にご加入ください**

「収入保険」は全ての農産物を対象に、自然災害に加え、市場価格の低下、病気やケガ、新型コロナウイルスの影響なども含めた、経営努力では避けられない「収入減少を広く保障する」新しい農業保険です。

町では新規加入保険料に補助金を交付しますので、ぜひご加入ください。

対象者／青色申告を行っている農業者

申請期限／継続加入者は11月末まで
新規加入者は12月末まで

補助金／保険料実費もしくは3万円のいずれか低い額

照会・申請先
山形農業共済組合(NOSA-山形) 本所収入保険推進室
☎(665)4700

補助金の問合せ
産業課担い手支援係
☎(667)1106

7月15日に保険税・保険料の納税(入) 通知書を発送します

7月15日付で国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税(入)通知書を発送します。

保険料の納め方には、特別徴収(年金から天引き)と普通徴収(納付書または口座振替)がありますが、年金からの天引き不能などの理由で納付方法が変わる場合がありますので、**必ず開封して内容をご確認ください。**普通徴収による最初の納期限は8月1日(月)ですので、加入期間があるのに通知書が届かないという方は、7月中に税務課までご連絡をお願いします。

※国民健康保険税は世帯主が納税義務者となりますので、送付先変更の申し出をいただいている場合を除き世帯主の方あてに送付します。

～65歳・75歳になられた方へ～

	対象年齢	摘要
介護保険料 (第1号被保険者)	65歳以上	・対象年齢に到達すると、介護保険・後期高齢者医療保険に自動的に移行します。
後期高齢者医療保険料	75歳以上(※)	・一人ずつ保険料を納付していただきます。

※任意に加入した一定の障がいがある75歳未満の方を含む

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負うか、主たる生計維持者の事業、不動産、山林、給与いずれかの収入が前年より3割以上減少する見込みかつ一定の条件を満たす場合は、保険税(料)の減免申請ができます。詳細は町ホームページまたは税務課町民税係までお問い合わせください。

申込み・問合せ 税務課 町民税係 ☎(667)1105

**空き家・不動産業
開業相談について**



◇空き家相談窓口
空き家に関するご相談、ご依頼などをお気軽にお問い合わせ下さい。お近くの相談員が対応します。

問合せ先／(公社)全日本不動産協会山形県本部
☎(665)0100
受付時間／平日 午前10時～午後4時

◇不動産業開業相談窓口
開業の要件や手続き、費用などのご質問になんでもお応えします。

問合せ先／(公社)全日本不動産協会山形県本部
☎(642)6658
受付時間／平日 午前10時～午後4時

問合せ
政策推進課総合戦略係
☎(667)1110

消費税のインボイス
制度説明会の開催に
ついてのご案内

山形税務署では、事業者の方を対象として、消費税のインボイス制度説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

なお、会場の都合上、席に限りがありますことをあらかじめご了承ください。

日程／7月27日(水)、8月10日(水)
※事前予約が必要です
時間／両日ともに①午前10時～正午、②午後2時～4時

①と②で内容が異なります。詳しくはお問い合わせください。

場所／山形税務署 2階A会議室(定員20名、山形市大手町1-23)

※新型コロナウイルス感染症の予防および拡大防止のため急遽中止となる場合があります。

インボイス制度について詳しく知りたい方は、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)の「インボイス制

お知らせ インフォメーション

度特設サイト」をご覧ください。



↑QRコード

申込み・問合せ

山形税務署 法人課税第一部門

(内線153)

☎(622) 1611

(音声案内2)

子宮頸がん予防
(HPV)ワクチ
ンのキャッチアッ
プ接種について

平成25年から令和3年の間、子宮頸がん予防(HPV)のワクチンの接種をしていない方を対象に実施する「キャッチアップ接種」が4月より始まっています。

接種を希望する方は、ワクチンの有効性やリスクを十分にご理解いただいた上で、なるべく早めの接種をご検討ください。

対象者／平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生

まれた女性で、接種日時点で山辺町に住居票があり、子宮頸がん予防(HPV)ワクチンの3回接種が完了していない方
実施期間／令和7年3月31日まで

接種費用／無料(町外で受ける場合、一部自己負担が発生する場合があります)

接種スケジュール／子宮頸がん予防(HPV)ワクチンには2種類あり、同じワクチンを3回接種する必要があります。接種完了までには6カ月の期間を要しますので、余裕を持って接種してください。

接種方法
◇町内で接種する場合
事前に町内協力医療機関へ予約し、接種当日は予診票、母子健康手帳、保険証を持参してください。

※町内協力医療機関：山辺こどもクリニック、やまのべ整形外科、悠愛会クリニックメルヘン

◇町外で接種する場合
事前に町外の医療機関へ予約し、町保健福祉センターで接種券を受け取り、予診票、母子健康手帳、保険証を持参し

申込み・問合せ
保健福祉センター
☎(667) 1177

子宮頸がん・乳がん
の無料検診のご案内

がん検診受診率向上のため、特定の年齢に達した方に乳がん検診、子宮頸がん検診の「無料クーポン券」を送付しました。

対象者
◇子宮頸がん検診・平成13年4月2日～平成14年4月1日
◇乳がん検診・昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの女性

費用／無料
受診方法／町が実施する検診(レディース検診・人間ドック)で受診できます。詳しくは保健福祉センターへお問い合わせください。

申込み・問合せ
保健福祉センター
☎(667) 1177

子どもへの無料学習
支援事業について

山形県では、ひとり親家庭や就学援助対象の世帯および経済的に困難で支援が必要な世帯などを対象として、学校の宿題や不得意な科目の勉強を支援する学習支援事業を実施しています。

コロナで遅れた学習があれば取り戻すお手伝いをします。

日時／毎週土曜日 午後2時～4時

場所／山辺町中央公民館 第2研修室

対象者／町内のひとり親家庭や就学援助対象世帯などの小・中学生など

定員／15人程度
運営体制／教師経験者と大学生の学習ボランティア数人

申込み・問合せ
特定非営利活動法人 山形県ひとり親家庭福祉会

☎(622) 5570
FAX(674) 0740
Eメール:yamagata-hitori@shirt.ocn.ne.jp

登録制メール(登録サイトアドレス) 一度の登録で、町の災害情報などをメールで入手できます。(登録時、メール受信時などに発生する通信料は、登録した方の負担となります。)

登録サイトアドレス(PC)	https://service.sugumail.com/yamanobe/member/
登録サイトアドレス(携帯・スマートフォン)	https://service.sugumail.com/yamanobe/ ※右のQRコードをご利用ください。



防災放送自動音声応答電話番号 ☎(629) 0011 毎月1日の午後7時にサイレンが鳴ります

時間外子宮頸がん・乳がん検診を受けてみませんか?

お仕事や子育てに忙しく、なかなか受診できない方でも検診を受けていただけるように、夕方からの検診・休日の検診を実施します。この機会にぜひ受診ください。

検診日	受付時間
7月27日(水)	午後5時～6時30分
8月31日(水)	午後5時～6時30分
9月7日(水)	午後5時～6時30分
10月12日(水)	午後5時～6時30分
11月9日(水)	午後5時～6時30分
12月21日(水)	午後5時～6時30分
令和5年1月18日(水)	午後5時～6時30分

※何か異常を感じたら検診を待たずにすぐに病院を受診しましょう!

検診会場／山形検診センター(山形市蔵王成沢字向久保田2220)

検診内容／子宮頸がん検診…細胞診・HPV検査

乳がん検診…マンモグラフィ検査(40歳代2方向、50歳代1方向)、乳房超音波検査(40歳代の希望者のみ)

対象者／子宮頸がん検診…20歳以上の今年度奇数年齢の女性

乳がん検診…40歳以上の今年度奇数年齢の女性

※偶数歳の方でも受診できますが、全額自己負担となります

料金／子宮頸がん検診…20歳代：2,100円 30歳以上：3,160円

乳がんマンモグラフィ…40歳代(2方向)：2,130円、50歳代(1方向)：2,200円

乳房超音波検査…3,300円

申込み 山形検診センター ☎(688) 6511

やまのべうまのレシピ

食生活改善推進員の

毎月19日は
食育の日

毎月19日は家族そろって
食事をしましょう。

貧血予防に

～ほうれん草入り餃子～



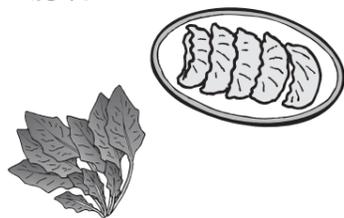
※町ホームページではカラー写真で掲載していますので、ぜひご覧ください

【材料】(4人分)

・合挽き肉	160g	[A]	
・キャベツ	120g	・塩	小さじ1/2
・ニラ	40g	・こしょう	少々
・ほうれん草	60g	・しょうゆ	大さじ1
・きくらげ(乾)	4g	・おろししょうが	小さじ2
・餃子の皮(大判)	20枚	・ごま油	小さじ1
・サラダ油	小さじ1	・砂糖	小さじ1
・水	100ml	・酒	小さじ1
		・片栗粉	小さじ1

【作り方】

- ① きくらげは水で戻し、細切りにする。ほうれん草はゆでてみじん切りにし、水分をしっかり絞っておく。キャベツ・ニラもみじん切りにする。
- ② ボウルにひき肉・きくらげ・ほうれん草・キャベツ・ニラ・[A]の調味料を入れてよく混ぜる。
- ③ 餃子の皮に②をのせて、皮のふちに水(分量外)をつけ、ひだを作りながら、包む。
- ④ フライパンにサラダ油をひき、餃子を並べて焼き目が付くまで中火で焼く。
- ⑤ 焼き目が付いたら水を入れて蓋をし、蒸し焼きにする。
- ⑥ 水分がなくなったら皿に盛り付けて、できあがり！



☆老若男女問わず大人気の手作り餃子！
ほうれん草が入っているため、貧血予防にも効果的です。



さとうまさあき
副町長 佐藤正彰
(要害1・59歳)

このたび、議会のご同意を得まして、副町長を拝命いたしました。町職員在職中は、多くの町民の方々よりご指導ご助言を賜りまして、心から感謝申し上げます。今後は副町長として、さらに住み良く、安全・安心を感じて暮らせるようなまちづくりのため、町長の補佐役を担ってまいります。今後とも、町民の皆様のご指導とご協力を、よろしくお願い申し上げます。

副町長に

佐藤正彰氏

6月10日、町議会第2回定例会において議会の同意を受け、副町長に佐藤正彰氏が7月1日付けで就任しました。

お知らせ

INFORMATION

令和4年度狩猟免許更新に係る適正検査・講習会

狩猟免許の有効期限を令和4年9月14日で満了する方は更新の手続きが必要となります。日時／8月24日(水) 午後1時～2時30分

会場／村山総合支庁2階講堂(山形市鉄砲町2・19・68)
対象／猟友会山辺支部会員
詳細／山形県ホームページ
【令和4年度狩猟免許更新のご案内】をご覧ください。



↑QRコード

問合せ
山形県村山総合支庁環境課
☎(621) 8426

消防設備士講習のご案内

消防設備士講習を次のとおり開催します。

申込・問合せ
一般社団法人 山形県消防設備協会(山形市鉄砲町2・19・68)
☎(629) 8477



最上川中部水道企業団職員採用試験を実施します

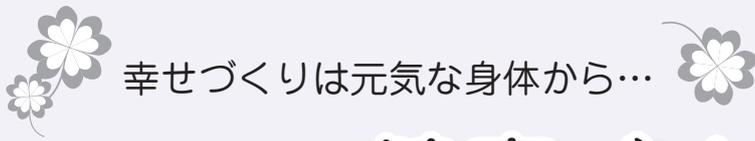
最上川中部水道企業団の職員に採用希望の方は、次によりご応募ください。

試験日／9月18日(日)
場所／最上川中部水道企業団事務所(中山町大字長崎4848番地)
試験区分／初級土木・初級建築・初級電気
採用人数／若干名
採用予定期日／令和5年4月1日
採用の方法／筆記試験・作文・面接により選考

①応募資格
(1)平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
(2)日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方
②受験手続
最上川中部水道企業団事務所まで来庁のうえ、次により所定の申込書を提出してください。要件を満たす場合は、受験票を交付します。(※郵

提出書類
①受験申込書
②受験票・結果通知書・写真票
※所定の用紙に必要事項を記入すること。(受験申込書と写真票にはそれぞれ写真を貼ってください)
申込み受付期間／7月15日(金)から8月10日(水)まで
※郵送の場合も8月10日(水)まで必着
午前8時30分～午後5時(土・日曜日・祝日を除く)
申込み・問合せ
最上川中部水道企業団
☎(662) 2163

送で申込用紙を請求する方は、送付先住所を明記のうえ、210円切手を貼った角2号の返信用封筒を同封してください) 送付先住所を明記のうえ、210円切手を貼った角2号の返信用封筒を同封してください) 送付先住所を明記のうえ、210円切手を貼った角2号の返信用封筒を同封してください)



幸せづくりは元気な身体から…

健康づくりの定期便



カルテ No.32

保健福祉センター ☎ (667) 1177

「ブレスト・アウェアネス」を日常に取り入れてみませんか？

「9人にひとり」という数字を聞いたことはありますか？これは女性が乳がんにかかるリスクを示しています。年間約9万人が乳がんになり、1万4千人の女性が乳がんで命を落としています。

しかし、乳がんは早期発見・早期治療で90%以上の方が治りうる病気です。そして、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療につながる「ブレスト・アウェアネス」は、女性にとって大切な生活習慣です。

乳がんのリスクが高くなる方

- ・ 次の理由に当てはまる方は、乳がんのリスクが高くなる可能性があります。
- ・ 初潮年齢が早い
- ・ 閉経年齢が遅い
- ・ 家族に乳がんになった人がいる
- ・ …など

40歳代から増える乳がん！

乳がんは乳房の中にある乳腺（母乳をつくる場所）に出来る悪性腫瘍で30歳代から増加し始めて40歳代後半に最も多く発生しています。

「ブレスト・アウェアネス」って？

『乳房を意識する生活習慣』を意味しています。女性が乳房の状態に日頃から関心を持つことにより、乳房の変化に気づきやすくなります。「あれ、なにか違うな」と感じたら速やかに医師に相談するという正しい受診行動を身につけましょう。

日常に取り入れてみませんか？

自分の普段の乳房の状態が分からないと違和感に気づけません。日頃から乳房に関心を持つことが大切です。自己触診よりも気軽に始められるブレスト・アウェアネスを身につけるために4つの項目を実践しましょう。

4つのポイント

- ①自分の乳房の状態を知る
- ②乳房の変化に気を付ける
- ③変化に気がいたらすぐ医師に相談する
- ④40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける

触ってCheck



- ①両腕を下げた状態で乳房の形を鏡で見ます。両腕を上げた時、くぼみ・ひきつれ・乳首のへこみ・湿疹のようなただれはありませんか？

入浴時やシャワーで体を洗う時など



- ②仰向けの状態で、乳房が胸の上に平均に広がるように寝ます。指の腹で圧迫するように乳房や脇の下に触れた時、固く小さなしこりはありますか？
- ③左右の乳首を指で軽くつまみ、キュッとしばった時、血のような液体はでませんか？

●人のうごき（令和4年7月1日現在） ※（）内は前月からの増減

人口13,758人（-7）【男6,718人（-1）女7,040人（-6）】 世帯数4,839（+9） 出生5人 死亡15人 転入23人 転出20人